

策定年月	令和〇年〇月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：〇〇〇〇

(作成主体：●●●●)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

現状

令和〇年産の実績

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
〇〇	〇〇ha	〇〇t	〇〇t



令和〇年産の計画

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
〇〇	〇〇ha	〇〇t	〇〇t

- ◆ 令和〇年産の実績は好天に恵まれ、契約数量は達成
- ◆ 需要拡大により、作付面積拡大が必要
- ◆ 一方で、過年度の単収は降雨による湿害によって変動が大きい
- ◆ 単収と同様に品質の変動も大きく目標値（〇〇）を達成できていない

過去5年の作付面積
単収の推移グラフ

課題と課題解決に向けた取組方針

- ◆ 年次により収量変動が大きい
 - 湿害対策として排水対策の更なる徹底が必要（機械の導入、排水対策の実施）
 - 適期播種実施のために、効率的播種技術を導入
- ◆ 需要に対応するため、生産面積の拡大が必要
 - 基幹作業に必要な機械を整備し、作付面積の拡大を図る
 - 低コスト生産技術（〇〇）を導入し、生産の効率化を図る
- ◆ 実需の求める品質を達成するための生産技術の導入が必要
 - 高品質化のために中間管理作業（培土、追肥）の効率化と徹底が必要
 - 土壌診断を実施し、土づくりの取組を推進する

事業計画で実施する技術導入や導入機械が必要であることがわかるように課題と取組方針を整理する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

産地と実需者の取扱量

品種	現状		目標（R〇年）	
	生産量	契約数量	生産量	契約数量
〇〇				
〇〇				

← JA出荷の場合、生産者の品種毎の生産量、出荷契約数量を記載してください。現況はR5またはR6年産で最新の値、目標は事業目標年度ですが設定は困難と思われるのでR7産またはR8産の目標値を記載してください。実需者と直接取引している場合は、その契約数量や取扱数量してください。

1. 実需者から求められている契約数量に対して応えるため、前途の取組方針により生産に取組む。
2. 目標値は当面の目標とし、実需の要望に応じてミスマッチの生じない生産を実施する。
3. 新品種については実需者と協議の上、十分な栽培試験、品質評価を行い、既存の営農体系に合致した品種の導入を検討する。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

産地と実需者の取扱量

品種	現状		目標（R〇年）	
	生産量	契約数量	生産量	契約数量
〇〇				
〇〇				

JA出荷の場合、産地単位で実需者を特定することは困難とされますので、実需者や数量については県で記載します。

麦類

1. 熊本県民間麦流通連絡協議会等を通じて、品種毎の需給状況を確認し、ミスマッチを生じさせない需要に応じた生産を推進する。

麦種	品種	販売予定数量 (トン)	購入希望数量 (トン)	ミスマッチ (トン)
小麦	シロガネコムギ			
	チクゴイズミ			
	ミナミノカオリ			
大麦	はるしずく			
	くすもち二条			
	はるか二条			

品目	品種	実需者	現状 (t)	目標 (t)
小麦	シロガネコムギ			
	チクゴイズミ			
	ミナミノカオリ			
大麦	はるしずく			
	くすもち二条			
	はるか二条			

2. 実需者と協議の上、需要のある品種について十分な栽培試験、品質評価を実施した上で、導入を検討する。
 3. 大手の実需者に対する本県産麦のPR活動を実施するとともに、県産麦を使用した商品化を支援することで需要の拡大を図る。

大豆

1. 実需者から求められている国産大豆の供給量に対して応えるため主要産地での生産安定に取り組む。
 2. 新品種については実需者と協議の上、十分な栽培試験、品質評価を行い、既存の営農体系に合致した品種の導入を検討する。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

産地と実需者の取扱量（実需者：〇〇社）

品種	現状		目標（R〇年）	
	生産量	契約数量	生産量	契約数量
〇〇				
〇〇				

1. 実需者から求められている契約数量に対して応えるため、前途の取組方針により生産に取り組む。
2. 目標値は当面の目標とし、実需の要望に応じてミスマッチの生じない生産を実施する。
3. 新品種については実需者と協議の上、十分な栽培試験、品質評価を行い、既存の営農体系に合致した品種の導入を検討する。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

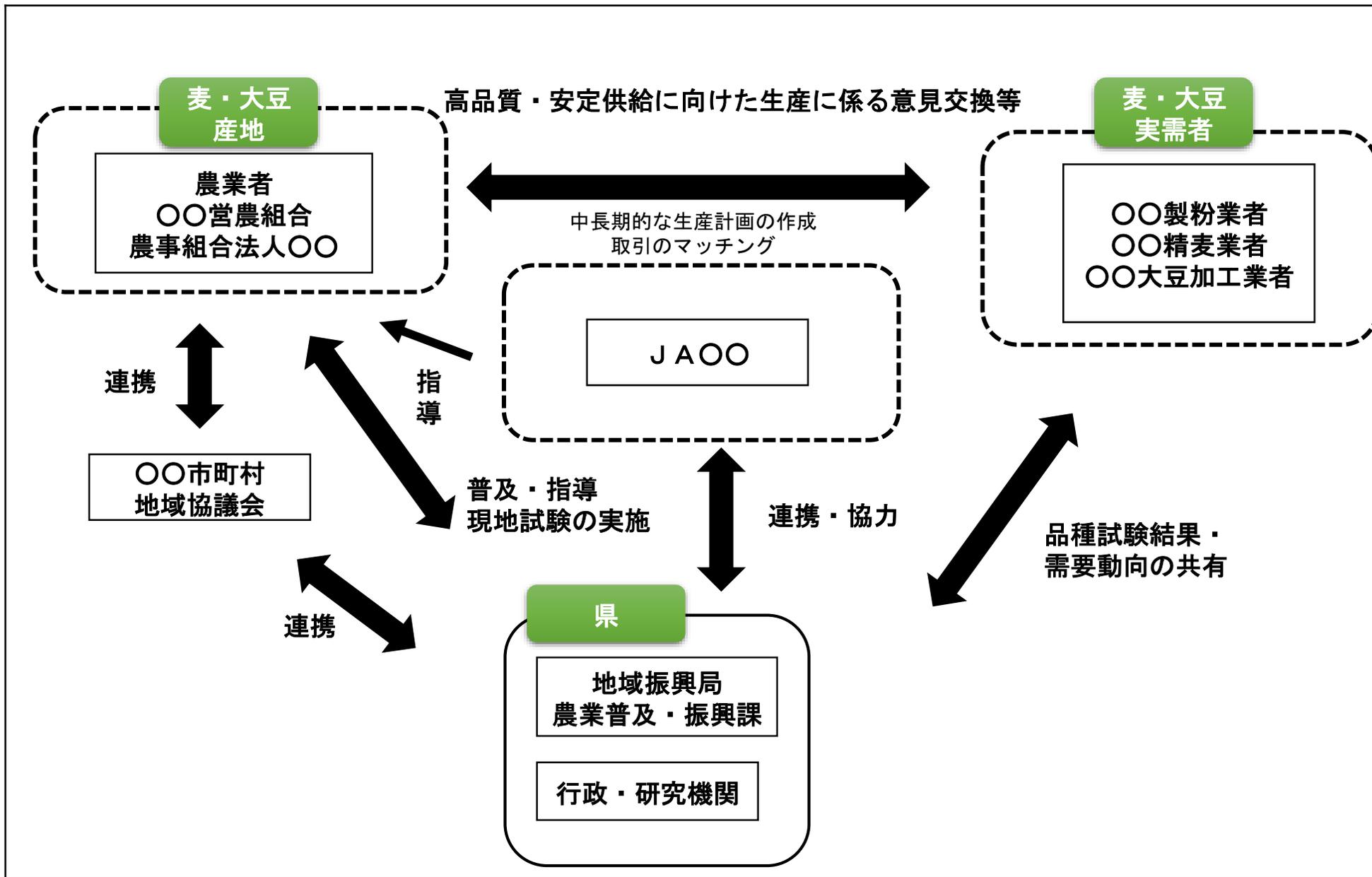
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

※JA出荷の場合



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。